

平成30年度 第1回公設宮代福祉医療センター運営懇話会会議録

| | | |
|--------|--------------------------------|--|
| 開催日時 | 平成30年 6月19日(火) 午後2時30分～午後3時30分 | |
| 開催場所 | 公設宮代福祉医療センター 3階会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 石井会長、沼澤副会長、加藤委員、亀井委員、長谷部委員、須藤委員、重田委員 |
| | 事務局 | 石井センター長、工藤事務部長、秋山前事務次長、谷内経理事務担当、小島健康介護課長、竹花保健センター所長、野口主査 |
| 欠席者 | 竹本委員、馬場委員、星野委員 | |
| 傍聴者 | なし | |
| 配布資料 | 次第、運営懇話会資料 | |
| 会議録作成者 | 野口 | |

1. 開 会 (進行：竹花所長)

新委員の亀井委員へ委嘱状の交付

2. あいさつ

石井会長あいさつ

石井センター長あいさつ

担当職員・委員の自己紹介

3. 議 事 (進行：石井会長)

1) 平成29年度公設宮代福祉医療センター利用状況について

(事務局より説明P1からP3)

－質疑応答－

質疑なし

2) 平成29年度公設宮代福祉医療センター損益計算書について

(事務局より説明P4からP5)

－質疑応答－

委 員：PHSなどの更新は業績が良かったから行ったのか。やむを得ず行ったのか。

事務局：PHSについては開設以来使用しておりかなり老朽化していたため更新した。テレビについては、リースよりも買い取りの方が3年でもとが取れるため入れ替えた。今まではテレビ視聴の際は利用者がリース会社からカードを購入する形であったが、今回は買い取りのため利用者に無料で貸し出す形となり

利用者にとってアメニティの向上に繋がった。車イスについても全体で70台程あり開設以来使用してきたため3年計画で更新する。

委員：町からの支援はないのか。

事務局：備品については単価20万円が目安になるので、車イス1台あたりの単価では該当しない。

委員：公益事業負担金が大きくなっている要因は。

事務局：公益社団法人ということで収益を生まない事業を法人全体で行っている。例えば離島等への医師ないし看護師の派遣については、収益をあげた施設が本部に拠出して行っている。

委員：本部費とは別か。

事務局：本部費は固定費として拠出している。

3) 平成29年度公設宮代福祉医療センター改善内容
(事務局より説明P6)

－質疑応答－

質疑なし

4) 平成30年度公設宮代福祉医療センター診療体制
(事務局より説明P7)

－質疑応答－

委員：センター長の診療が少ないのは老人保健施設をみているからか。

センター長：老人保健施設の施設長登録となっており兼務は限られている。

5) 公設宮代福祉医療センター運営に関する意見・要望について

委員：診療所のベットの稼働率はどのくらいか。

事務局：だいたい7床から8床で推移している。全体では19床あり7床から8床を使用している。

委員：ベット待ちはあるか。

事務局：現在、診療所は、ベット待ちという状況にはなっていない。

委員：訪問看護を行わなくなった理由はマンパワー不足ということだが、利用者からの要望があると思うが応えられないという状況か。

センター長：現状では訪問看護の要望は受けてはいない。訪問看護を行っていない理由は看護師不足が問題であるが、訪問看護ステーションを運営には3名ほどの選任看護師の確保が必要となる。町とも相談しているが、六花の事業を行うにあたり限られたマンパワーをどこに重点を置くことが適切かを検討しながら、よりよい事業展開を検討して行きたいと考えている。

委員：私見であるが、訪問看護については訪問看護ステーションがないから要望が

出てこないのではないか。ない前提となっているから利用者からの要望がないのではないか。

センター長：訪問看護については近隣事業所に御協力いただきながら、うちのケアマネージャーも利用者の皆さんの意見も伺っている。

委員：リクエストとしていろいろ相談に乗っていただけるメディカルソーシャルワーカーを設ける必要はないか。

センター長：今はお問い合わせなどについては診療所の看護師で対応している。利用者すべての対応と言われると整っていないと思うが、専属ですべてのことに応える担当者ということでは今後検討するという事だ。

委員：全体の規模を考えると難しいのでは。事業としてあれもこれもということでは成り立たなくなるとは困るし、訪問看護をやることにより、他が抜けても困る。

委員：六花そのものの敷居があまり高くなっては困る。気軽に相談できるシステムがあれば。

委員：たまたま大きな総合病院に行く機会があったが、そういう所であっても我々が思っているような相談に乗ってくれる感じはない。六花の規模で何でも相談に乗れるよというのは難しいのでは。

委員：六花として難しいのであれば町としてはどうか。そういう考えはないか。

事務局：六花における訪問看護についての個別案件は、今後町と六花で協議する必要は感じる。町内、近隣の医療環境あるいは介護分野の環境についても状況を踏まえて六花のあり方を今後検討するため今年度予算措置をしている。訪問看護の話があったが、医療の分野から在宅復帰され、在宅での医療が必要だという医療と介護の在宅連携、地域包括ケアシステムが大きなテーマとして取り上げられている。この南埼玉市管内では医療の分野と介護の分野から約120人規模で集まり年3回程会議や研修を行っている。顔の見える関係づくりを目的としている。一方、医療から在宅復帰される方の個別案件については、大きな病院には担当のワーカーさんから町の包括支援センターへ個別の情報提供があり、またご本人、ご家族などからも町の包括支援センターに相談が寄せられ、その方にあったケアを共に検討していく取り組みをしている。デイサービス、デイケア、訪問看護など六花に限らず周辺サービスを組み合わせて住み慣れた地域で過ごしていただこうと取り組んでいる。町の包括支援センターには保健師2名、主任ケアマネ1名、社会福祉士1名を配置している。すぐに目に見えた成果を出すというのは難しいが少しでも満足いただけるように努めて行きたいと考えている。

6) その他

事務連絡として交流事業の日程について

5. 閉 会